

## 第2回 美里町総合計画審議会 生活環境部会 会議録

年 月 日	令和7年8月19日（火）
場 所	中央コミュニティセンター第2研修室
審議開始時間	午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 3時15分
出席委員	石内鉄平委員（部会長）、秋庭博委員、横山健也委員、加藤彰子委員
欠席委員	なし
出席職員	小野英樹下水道課長（幹事）、阿部伸二防災管財課長、 遠藤孝光町民生活課長、伊藤雅典建設課長、齋藤寿水道事業所長 田村太市下水道課課長補佐、岩淵竜也防災管財課課長補佐
審議終了時間	午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 4時55分

### 審議開始

—午前・午後 3時15分 開始—

### 協議

- 小野課長 本日は、お忙しいところ、美里町総合計画審議会生活環境部会にご参加頂きまして、誠にありがとうございます。ただ今から、第2回美里町総合計画審議会生活環境部会を開会いたします。初めに、石内部会長から挨拶を頂戴します。
- 石内部会長 生活環境部会の部会長を務めさせていただいております宮城大学の石内と申します。前回に引き続きよろしく申し上げます。
- 小野課長 それでは、石内部会長、議事の進行をお願いします。
- 石内部会長 本日は、前回に引き続き、生活環境部会の基本計画の審議となりますが、全体会において新たな資料の配布があったこともあり、事務局に確認したいと思います。
- 小野課長 基本計画の審議の前に、少しお時間をいただきます。前回の部会において、基本構想を確認し基本計画を審議しておりましたが、前回の会議内容を踏まえ基本構想の一部を修正した箇所がございます。会議の中で、主要課題に安全や安心といった記載がないことから、その関連性の確認を求められ、各施策の推進や充実を図るための基盤となるものといったご説明をいたしておりましたが、部会での審議内容を受けて、主要課題の安心わきたつまちづくりの推進において、まちづくりを推進する基盤として、生活環境や生活基盤といった文言を新たに追加記載いたしております。ご確認ください
- 石内部会長 前回の本部会の審議内容を踏まえ、基本構想の主要課題に本部会に関係する文言を追加いただき、関連性をより明確化したということですね。委員皆様、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、基本計画の審議を進めてまいります。まず、施策27安全、安心な防災・消防体制を確立するための対策です。27-1 施策の目的「地域防災力の向上を図ります。」とあります。

横山委員 情報伝達的手段として防災行政無線の記載がありますが、聞こえにくいというよりも家の中だと聞こえない。

石内部会長 横山委員から、施策の27の安全、安心な防災消防体制の確立対策、その中の取組について、ご意見を頂戴しました。防災無線というキーワードはちょっと念頭に置きつつ、まずは、施策の目的についてよろしいか確認し、その後に、個別の取組について、ご意見をいただいた防災無線のことについても、議論を進めていきたいと思えます。施策の目的と進め方についてよろしかったでしょうか。

#### 【異議なしの声】

施策27の現状と課題、そして施策の展開について審議を進めてまいります。

小野課長 資料に誤記載があります84ページの27-2現状と課題の⑤については他の施策の内容が誤記されているため削除願います。そのため⑥を繰り上げ⑤と訂正を願います。

石内部会長 今、事務局から資料の修正について説明がありました。よろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

それでは、①原子力防災も含めた防災力向上に関する取組、②水防団を兼ねる消防団ということで水害に備える取組、③防災施設の充実と災害時における情報発信強化の取組、④消防・防災設備の点検管理に関する取組、⑤住宅の耐震化等に関する取組となります。先ほどですね③の情報伝達手段、防災行政無線について、横山委員からいただいた意見について記載されている内容と確認してまいります。町内全域に防災行政無線を設置していますが、難聴地域もあることから、設備の機能強化と多様な手段による情報発信の検討が必要ですよということで、町としても課題認識はされている。

横山委員 風が強いときは、風の向きとかも関係するのですが、家の中では聞こえない。外に鉄塔を立てるよりも、ほかの市町村では、戸別受信機を設置されているケースもあるようです。

秋庭委員 家の気密性で聞こえなくなっている。戸別受信機の設置については、設置費用の半分を補助する制度もあるのでは。

石内部会長 施策の展開としては、聞こえにくいを改善する方針であると、あとは緊急速報メール、防災アプリ等のデジタル技術を活用して、多様な手段により災害情報を発信できるように努めるという方法の改善策があるようです。

阿部課長 今まさにちょうど、防災行政無線の更新を実施しているところです。南郷地域と小牛田地域をそれぞれ4年にわたって令和6年度から令和9年度まで、現在進行形で防災行政無線を更新しており、当面使っていく予定です。聞こえにくいという部分は、いくらかでも解消しましょうということで、音声技術の進歩で対応してまいります。委員おっしゃるように防災行政無線では、どうしても聞こえない場所も出てきます。戸別受信機の助成事業も実施していますが、近年は、なかなか個数が伸びていない状況です。今後は防災アプリとか、緊急地震速報などのプッシュ型で情報が発信される方法を取り入れながら、防災行政無線で完結するのではなく、多様な手段で情報を発信してまいりたい。特に、水害とかの場合は、防災行政無線よりもスマホにシフトするのが、これからの方向性なのかなという気持ちはあります。防災行政無線と並行してスマホを通じた多様な手段での情報発信にご理解いただければと思います。

加藤委員 スマホの使い方、登録の仕方がわかりにくかったり、日中、高齢者が家に一人である場合などはスマホに情報が発信されても対応が難しいといったこともあると思います。

石内部会長 施策の課題と展開について、防災情報について、その情報活用について福祉の観点からもご意見をいただいたところですが、今後、事業を進める上では、そのようなことを踏まえ、きめ細やかに進めていただくということで、方向性としては、概ねよろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

27-4 施策の指標について、今回の指標の設定、5年後に到達したい理由などについて、簡潔に、施策担当課からご説明いただければと思います。

岩渕課長補佐 政策の指標名としまして、災害情報等を発信する宮城防災アプリの登録者数、こちらはですね、ポケットサインという名前で、宮城県で県内全域をカバーして、避難所の案内、避難所にどなたが避難されたかとか、そういったところまでわかるような仕組みのアプリになってございます。今現在で美里町では8,700人の方が登録くださっております。

令和10年に10,100人という数字を設定していますが、宮城県において県内全域で令和10年度に、登録者数百万人を目指すこととしており、美里町の人口に落とし込んだ場合の人数となります。その後についても、少しずつ登録者数を増やしていきたいというものでございます。なお、県のアプリだから町では一切情報に触れられないということではなく、町の情報についてもアプリに反映させていくことができるものです。

石内部会長 ただいま、目標値の設定の根拠等について、説明いただきました。各委員からご質問ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

次に、施策の主な取組ということで①から④までがあります。こちらは、現状と課題、施策の展開を踏まえた上で、どういった事業を進めていくかというところです。先ほど議論した災害時の情報の取組は、防災施設管理事業の中で進めていただくというようなことになっています。そのほかにも、今回意見が

ありませんでしたが、家屋の安全性、耐震診断の事業があります。関連する事務事業の記載になりますが、こちらについて施策の取組との関連性を見ていただいて、記載内容のとおりでよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

引き続きまして80ページの施策28安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策となります。施策の目的が「地域ぐるみの交通安全、防犯対策を推進します」というふうになっております。まずは施策の目的として、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

阿部課長 資料の修正をお願いします。28-3の②について異なる施策の記述となっておりますので、「防犯関係団体と連携し、防犯パトロールや登下校時の児童・生徒の見守り等の地域安全運動等を実施するほか、防犯灯の適切な維持管理に努めます。また、防犯実働隊員の確保を図りながら、防犯活動のあり方について検討します。」と訂正をお願いします。なお、前回お渡ししている討議要綱では正しい記載となっております。

石内部会長 今回の資料の記載内容に誤りがあったということで、確認いただけたでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、まずはこの目的があって、現状と課題、施策の取組の方をずっと見ていきますと、①は交通安全のことが記載されています。交通安全意識の啓発ということと交通事故を防止する取り組みを行う。②は防犯の対策、地域の安全対策を推進する。③が高齢者、消費者の消費生活相談対策が掲げられています。委員皆様から、意見等ありますでしょうか。

横山委員 南郷地域は、防災行政無線で毎月1日と15日、交通安全のアナウンスをするんですけども、そのことを今もやっているようですね。また、朝の7時から8時まで交通量のある交差点などに立って交通安全の啓発を行っていた。結構、車の量はありますが歩いている人はほとんどいないんですよ。時代の流れってどうか、今はもう、スクールバスだから。今はやっていません。

石内部会長 横山委員から交通安全対策の取組の現状についてお話いただきました。施策の展開を見ますと、交通安全協会など関係団体と連携して、交通死亡事故ゼロを目指すこと、そして高齢者を対象とした交通安全教室を開催すること、そしてSNS等を活用した情報発信の強化から、住民の交通安全の意識啓発に努めながら交通安全指導隊員の確保を図り、交通安全のあり方について検討していく。次に、防犯について申し上げますけども、防犯協会、PTA、老人クラブ等の関係者と地域住民、防犯関係団体と連携し、防犯パトロールや登下校時の、児童生徒の見守り等の地域安全運動等を実施するほか、防犯灯の適切な維持管理に努めます。また、防犯実働隊員の確保を図りながら、防犯活動のあり方について検討しますと。③の方ですね、高齢者等が特殊詐欺等に遭わないようにするために、特に県の消費生活相談窓口と連携を図り、

特殊詐欺等の発生状況の情報発信を行う、その手口を学ぶ、消費生活出前講座を開催する。地域住民の防犯意識の向上を図るっていうところで課題に対する今後の対策展開ということが記載されています。こちらの課題認識と、施策の展開についての繋がり等については、皆さんよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

次に、28-4 施策の指標についてです。施策担当課で①から③までの取組を進める中で、「①の交通安全意識の啓発と事故を防止する取組」として「交通死亡事故件数」を代表する指標として掲げ、死亡事故ゼロの理想目標としています。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

交通死亡事故件数とし、単位が人で死亡ゼロとありますが、単位を件に改め、死亡事故ゼロとすべきなのか、件数なのか人数なのか、事務局で次回までに調整をお願いします。施策の主な取組についてもよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは政策が変わり生活環境の保全となります。施策の29 安全、安心な生活環境基盤の整備です。29-1 施策の目的は「道路・排水路等を適切に管理し、住みよい環境づくりに取り組みます」としています。目的が妥当かどうかというところを考えるにあたって、現状と課題と施策の展開を確認しますと①はですね、道路の排水の適切な維持管理、ここは修繕等の要望が増加している中、快適な生活ができるように、その対応を講じる必要があるという問題意識です。次に②地域の実情に合わせた道路の整備が求められていること、③橋りょう等の維持管理、耐用年数が50年、予防保全という方向をもって、計画的な点検調査を進める、④公園施設の老朽化工事公園遊具の点検を実施し撤去を行うことが必要である。⑤では町営住宅の整備を人口減少の対策の一つということで、経年劣化による損傷が進んでいるが維持管理に努め、若者とか子育て世代を対象とした住宅の施策の推進を進める。それに基づいた対策についてですけども、先ほど道路排水についてはですね、排水路の維持管理については、要望のあった場所の部分を把握し道路排水施設の維持管理を進めると、道路の改良と周辺の交通環境の整備、メンテナンスにつきましては、定期的な橋りょうの点検を実施し、地域の実情を把握しながら維持管理に努める。また、安心して暮らせる環境づくりとして将来的な需要や財政状況を踏まえ、建替えや用途廃止も検討する。住宅の人口減少対策の視点から住宅の新築等を実施するというようなことがあります。まずは、この現状と課題とそれぞれの施策の展開について、皆さんご確認いただければと思います。その上で、質問、ご意見などございますか。

横山委員

今、下水管を原因として道路に穴が開いたりとかっていう問題が話題になっていますよね。敷設から60年経っている。それから、橋とかも、今慌ててやってるような状況じゃないかと思うんですけども、全国的に取組が進んでいるのが、岩手県の矢巾町だとこの前のラジオで聞きました。是非、参考にしてもらえればと思います。

伊藤課長 橋りょうの定期点検の経緯につきましては、平成24年の中央自動車道笹野トンネルの盤崩落落下事故によって、平成26年に道路法が改正されまして、橋りょうとかトンネルにつきましては5年に1度の定期点検が義務づけられております。橋りょうについて、共同管理橋を含めて今現在ですと278橋があります。これについてですね、長寿命化計画に基づいて定期点検を実施し、その結果によってですね、現行計画では令和6年度末までに17件ほどの長寿命化が完了しており、令和7年度末には34件の長寿命化が完了する見込みとなっております。点検の結果、補修が必要となる判定結果に基づいて行ったものです。令和8年度以降も5年に一度の定期点検を行い、必要に応じて予防保全を行うものです。

石内部会長 橋りょうの点検を指標にしています。指標の年度推移がなく最終年度に突然100パーセントとなっております。年度ごとに段階的な数字の変化があり年度観察できたほうがわかりやすいように思いますが、矢印で表現させているのは、美里町の統一的な表現整理とのこと。施策29の目的から指標まで一括して、よろしいですか。

【異議なしの声】

29-5の施策の主な取組については、いかがでしょうか。

阿部課長 29-5 施策の主な取組（関連する事務事業）についてですが、⑤町営住宅を管理する取組（町営住宅整備事業）とありますが、町営住宅施設管理事業の追加をお願いします。

石内部会長 29-5の施策の主な取組について事務局から事業追加の説明がありました。そのことも踏まえ、どうでしょうか。よろしいですか。

【異議なしの声】

それでは、施策30生活環境や自然環境を保全するための対策、施策の目的としては、「持続可能な循環社会の形成に取り組み、清潔で美しいまちづくりを推進します」とあります。

施策の現状と課題、施策の展開では、①は空き家対策に関すること、②、③につきましては、廃棄物の発生の抑制、リサイクルの推進、環境美化に関する取組が記載されております。

横山委員 空き家の問題は、難しい問題ですね。遠くに居ると来れないしね。地域でもゴミに関して意見が出ますが、ルールをやっぴり守らない人もいる。結果的に組合長が後始末することになる。そのままにしとけばいいんでしょうけども。以前ごみ問題で新聞に載ったのは集積所に監視カメラを設置したり、警察にかけ合ってみたりっていう話があった。個人のプライバシーへの配慮も必要になる。

秋庭委員 ゴミ袋にナンバーを書く取組やカメラの貸し出しとかもある。

石内部会長 町の取組がありましたら、説明いただけますか。

遠藤課長 カメラに関するお話がありましたが、町としては二つ方法がありまして、その一つがカメラの貸し出し

です。貸し出しは、一定期間、その地域のルール、マナーが守られる間、一時的に貸し出しをするものです。1台あります。次に、地域づくり支援事業において、地域に対する助成金を使ってカメラを購入し設置している地域があります。ごみの分別とか、ごみの収集日にちゃんと出すとか、そういったことの実績につきましては、広報でありますとかホームページ、それから衛生組合から声掛けいただくといったところを地道に進めております。

加藤委員 どういった方がそういうことをされるのでしょうか。

横山委員 あれは、自分の地区の人じゃなくて、よその地区にするとか。結局、自分のところに出せば、当然駄目だよ。分別せずにいろんなものを入れているからはねられる。だから、残っていると最後は組合の班長なり、誰かが入れ替えてあげているから、また同じこと繰り返すことになってしまう。

石内部会長 ごみの現状と課題としていろいろあり、地域の取組で工夫されてるという事例もあるようです。総合計画の方向性としては、そういった情報共有を事業レベルで展開しながら取組を進めるということで、施策の目的、現状と課題、施策の展開はよろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

次に、この施策の指標については、リサイクル率としています。循環型社会っていうのは昨今、社会的にも言われておりますが、こちらについてちょっと事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

遠藤課長 それでは、リサイクル率の今の指標のお話でございます。リサイクル率を指標として毎年度、率が上昇することを目標としております。参考基準といたしましては、令和5年度の実績値、11.1パーセントをスタートにし、令和12年度を12.6パーセントとしております。これは、大崎地域の平均値になっております。これまでも、少しずつではありますけども、リサイクル率の向上を図っておりますが大崎地域で本町は、若干低い数字になっておりますことから、今後5年間をかけて上げていき、循環型社会の形成に少しでも寄与したいと、そういったような指標になっております。

石内部会長 説明ありがとうございます。ただいまご説明いただいた指標の考え方と目標値、そして施策の主な取組について、皆様よろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

現時点で4施策の審議まで終わりました。残り2施策となりますが、本日、全体会も通すと審議時間が2時間以上経過しています。次回の部会もありますので、今日の審議は皆さんよろしければここまでといたしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

小野課長 次回の会議は、部会を開催し、その後に全体会となります。部会長お話しのとおり残り2施策については、次回審議としていただいて構いませんが、次回、全体会で部会審議を踏まえた総合計画（案）をお示しすることとなりますので、残り2施策の水道と下水道について、委員皆様が、現時点で考えられている質問、

特に、指標見直し等の意見等がありましたら、本日、事前にお話しただけいただけると助かります。

石内部会長 それでは、施策31の水道に関する施策について、現時点、委員皆様からご意見等ありますでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、指標の考え方について、担当課から説明をいただけますか。

齋藤所長 全国的に水道管の老朽化が問題となっていますが、5年経過すると5年分老朽化が進みます。水道事業は、公営企業として町の税金に頼ることなく、料金収入等の収益をもとに事業を行っているため、収支が赤字にならないように保ちながら老朽管の更新を行っているという実情がございます。本町の水道料金は全国的にも高いため、これ以上料金が上がらないようにするためにも、有収率の維持向上を図り、経営の安定に努めなければなりません。有収率は、供給した水量のうち、料金による収益化ができた水量の割合で、有収率が低いほど、供給した水道水が漏水等により無駄になっていることとなります。水道水を作り、購入するのにも経費がかかるので、老朽管更新を進めて漏水を予防するとともに、漏水の調査修理を行って、有収率を最低でも85パーセント以上を維持していきたいと考えております。総務省の経営比較分析の統計データによりますと、全国の同規模市町村の有収率の平均値が80.1パーセントであることから、それを上回る取組として、本町の現状も踏まえ、目標値を85パーセント以上としたところです。

石内部会長 ありがとうございます。それでは、施策32の下水道に関する施策について、現時点で委員皆様からご意見等ありますでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、指標の考え方について、担当課から説明をいただけますか。

小野課長 施策は下水道を普及推進する対策です。①に書いてありますとおり、まだ公共下水道区域で未整備区域がございます。そういった中で集合処理区域は、昨年度一部区域を縮小しながら、個別処理区域の浄化槽整備区域を拡大、残っている集合処理は引き続き整備し、水洗化を推進していきたい考えです。現在の物価高とか、国の補助事業の財源等の問題がありまして、なかなか整備を進めることができませんでした。そういった中で、集合処理区域の住民の皆さんは、下水道管が整備されないとそもそも水洗化できないという根本的な問題がございますので、まずは、水洗化ではなくて、汚水を処理できるエリアの人口を増やすことを目標としたところです。国が令和8年度で95パーセントの達成を掲げており、本町では現在まだ90.9パーセントと低い状況ですので、次の5年間、取り急ぎ整備をすることで時期は遅れますが、95パーセントを超える取組としたいものです。

石内部会長 ありがとうございます。全体を通して何かありますでしょうか。私のほうから1点、施策27安全、安心な防災・消防体制を確立するための対策の目的と指標の関連性、地域防災力と防災アプリとしていることについて、次回までに再度、事務局において確認・検討をお願いしたいと思います。それでは、本日の議事は終了といたします。円滑な審議へのご協力に感謝申し上げます。これを持ちまして、本日予定の議

事の一切を終了いたします。皆さん、長時間にわたる審議、大変お疲れ様でした。それでは、進行へお戻しします。

小野課長 石内部会長ありがとうございました。それでは、4その他でございます。委員皆様から、何かご質問、ご確認したいことなどございますか。ないようですので、以上を持ちまして第2回美里町総合計画審議会生活環境部会を終了いたします。なお、次回の会議開催は、令和7年9月24日（水）午後2時からこの場で生活環境部会、その後に引き続き中央コミュニティセンター大ホールを会場として、審議会の全体会となります。委員の皆様へは、改めて事務局の企画財政課よりご案内申し上げます。それでは、大変お疲れ様でした。

審議終了

—午前・午後 4時55分 終了—

作成者 下水道課 小野 英樹